

令和4年吉日

保護者各位

上市町教育委員会

インフルエンザ感染の場合の「治癒報告書」提出のお願い

これまで、児童生徒の皆さんがインフルエンザに感染され、治癒後に登校する際には、医師の記入による登校許可証明書を提出していただいております。

しかし、今後は富山県医師会と富山県教育委員会との協議により、保護者が記入された「治癒報告書」を提出していただくことになりました。（別紙参照）
ご理解とご協力をお願いします。

「インフルエンザ」と診断されたら、治癒後に備えて保護者の方には次のことをお願いします。

①「治癒報告書」を準備してください。

「治癒報告書」は学校に備えてあります。（学校のホームページからもダウンロードすることができます。）

②保護者の方が「治癒報告書」に必要事項を記入・押印してください。

- インフルエンザの出席停止期間の基準は、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっています。
- 解熱した後2日を経過しても、発症から5日を経過しない場合は、登校することはできません。ただし、上記の出席停止期間を経過した後も体調がすぐれないなど、休養が必要な場合は、無理な登校を控えるようお願いします。

③インフルエンザが治り登校をする際に、「治癒報告書」を学校に提出してください。

- なお、インフルエンザに感染した児童生徒は、法令の規則により出席停止となり、その期間は欠席の扱いにはなりません。
- インフルエンザ以外の感染症については、今まで同様、医師記入による「登校許可証明書」の提出が必要です。

インフルエンザ治癒報告書

上市町立南加積小学校長 殿

_____ 年 _____ 組 _____ 番 _____ 氏名 _____

上記の者は、インフルエンザ（疑いを含む）を発症した後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過しており、治癒したことを報告いたします。

1 疾患名	インフルエンザ（ A型 ・ B型 ・ 不明 ）
2 発症日（発熱等の症状が出た日）	月 日（ ）
3 受診日・受診医療機関	月 日（ ） 医療機関 _____
4 解熱した日	月 日（ ）

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____

学校記入欄 _____ 月 日（ ） ～ _____ 月 日（ ）まで（ _____ 日間）

インフルエンザ出席停止期間 早見表

	発症日 (0日目)	発 症 1日目	発 症 2日目	発 症 3日目	発 症 4日目	発 症 5日目	発 症 6日目	発 症 7日目	発 症 8日目
1日目に 解 熱	★発熱	▽解熱	▽解熱後 1日目	▽解熱後 2日目	◇発症後 4日目	◇発症後 5日目	登校可		
2日目に 解 熱	★発熱	★発熱	▽解熱	▽解熱後 1日目	▽解熱後 2日目	◇発症後 5日目	登校可		
3日目に 解 熱	★発熱	★発熱	★発熱	▽解熱	▽解熱後 1日目	▽解熱後 2日目	登校可		
4日目に 解 熱	★発熱	★発熱	★発熱	★発熱	▽解熱	▽解熱後 1日目	▽解熱後 2日目	登校可	
5日目に 解 熱	★発熱	★発熱	★発熱	★発熱	★発熱	▽解熱	▽解熱後 1日目	▽解熱後 2日目	登校可

※分からないことがあれば学校へご連絡ください。